

宝塚市官民有地境界(協定・確認)申請書

年 月 日

道路・水路 管理者
宝 塚 市 長 様

水路・水道用地 管理者
宝塚市上下水道事業管理者 様

土地所有者 (申請者) 住所 <実印>

氏名

印

代 理 人 住所 <印>

氏名

印

・担当者名

・担当者 印

・メールアドレス

下記により官民境界の明示を申請します。

1. 申請場所(土地登記簿の地番)

2. 隣接官有地 (☑を入れてください)
- | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 市 道 | ☐ 市有道路敷 | ☐ 市有里道敷 |
| ☐ 市有水路敷 | ☐ 水道用地 | ☐ その他() |

3. 添付書類 (1)(3)(4)(9)(10)はコピー可

- (1) 印鑑証明書(法人の場合は、資格証明も添付すること。)
- (2) 位置図(住宅地図・付近見取図)
- (3) 法務局備付公図(字限図) ※申請地、隣接地、対側地
※申請地・隣接地・対側地が各々別図の場合は、合成図
- (4) 全部事項証明書(土地登記簿謄本) 申請地は必須、隣接地・対側地提出の場合、(7)の提出任意
- (5) 現況実測平面図 ※主張する境界線を朱線により表示し、申請地の辺長を記載。縮尺 1/500以下
- (6) 横断面図 ※主張する境界線に朱線を表示すること。縮尺 1/100以下
- (7) 周辺土地調査書 ※申請地、隣接地、対側地(原因日・分筆等の沿革記載要)
- (8) 委任状(代理人を設ける場合) ※様式は任意 代表者委任も可
- (9) 申請地および隣接地、対側地の地積測量図(旧地番の分筆申告図の有無も確認)
- (10) 全部事項証明書から所有者及び住所等が変更している場合、変更後までの確認ができる資料を提出
※相続が発生している場合、相続関係図及び戸籍

4. 提出部数

- ・申請にあたっては、正本1部、副本1部(提出任意)
- ・隣接する官有地の管理者が異なる場合は、副本を必要部数提出のこと。
例) 隣接官有地が市有道路敷、市有水路敷の場合 = 正本1部 + 副本2部 = 計3部提出(道路敷の副本を提出しない場合、2部)
- ・申請書に不足がある場合は、揃ってから受付になります。

5. 返却

- ・申請書の提出日又は立会日から1年経過後、原則申請書を返却致します。